

★：座長

●：委員

○：事務局

第6回 馬淵川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

平成22年11月24日(水)

ユートリー 多目的中ホール

主要な意見の概要

1. 馬淵川水系河川整備計画と今回の事業評価について

- 1 河川整備計画全体の中での位置付けがどういう目標に対してなのか明瞭でない。
例えば、馬淵川河川整備計画「身近な川から地域の川へ、そして流域全体へという形でよくしていく、それを国や県が活動を支援していく」「計画、実行、見直し、チェックする」と記述している。これと今回の事業評価の関連、住民参加や連携をどう評価するのかを分りやすくすべきである。
- 2 河川整備計画については進捗状況を報告しご意見をいただくというのが基本。
今回の再評価については個別事業の再評価のやり方にのっとった資料となっている。なお、河川整備計画と今回対象事業評価の関連は次に示す事項である。
八戸地区水辺の楽校(利用推進)は馬淵川水系河川整備計画(平成22年1月)の p. 78、p. 88、p. 101～p. 103、p. 106～p. 109
魚がすみやすい川づくり(自然再生)は馬淵川水系河川整備計画(平成22年1月)の p. 73～p. 74、p. 101～p. 103、p. 106～p. 109
- 3 確認ですが、今回の事業再評価と馬淵川水系河川整備計画の進捗状況の評価とは別であると。整備計画については、評価するのではなく事業進捗状況について懇談をすると考えて良いか。
- 4 改修事業や環境整備事業については、公共事業評価要領に従って3年毎の再評価を実施する。河川整備については進捗状況の点検(ご意見をいただき今後の事業へ反映させる、整備計画の変更などに反映させる)と位置付けしている。
- 6 馬淵川水系河川整備は様々なことが関わって進められており、懇談会では進め方を集約し、それぞれの主体が役割を果たす努力をするものと考えている。
- 7 懇談会として事業再評価については受け入れるべきで、国として責任持って事業やれということが言えるのかどうか、そこは無理でないかなと思う。
- 8 利用推進事業については、事業評価実施の視点では今後の再評価は必要ないと考えている。河川整備計画における進捗状況の点検という視点からは、ご意見をい

★：座 長

●：委 員

○：事務局

ただき、その意見に従って実際の事業や今後の計画に反映させることになる。

- 9 河川の改修整備の事業評価では、B/C、効果に加えそれだけでもないという部分もあることを文言に入れてほしい。具体には農地の整備は食料自給率を上げたために不可欠であり、遊水地の機能があるからそのままが良いでは済まない。

2. 八戸地区水辺の楽校（利用推進）について

- 1 右岸側の水辺の楽校で外来種のコモチカワツボが大量に発生した。その対応をしっかり実施していただいたことに非常に感謝している。
- 2 NPOが主体となって環境学習を実施しているが、正しい知識を子供たちに提供できるよう、今行われている学習会や利用の仕方への目配りをするなどの配慮をお願いしたい。
- 3 河川管理者も自然に対する意識を変えながら、NPOの方々と一緒になって馬淵川の本래の自然を楽しむ、あるいは学習するといった形で進めていきたい。
- 4 左岸のほうに人工のワンドを作ったことは、馬淵川の自然再生につながる可能性があり、自然環境の学習からも非常に意味がある。事業そのものは終了するが、今後の対応はどのようにするのか。
- 5 周辺環境も含めたモニタリングについては、河川水辺の国勢調査等を活用して実施していきたい。
- 6 水辺の楽校は大変いい施設であり、学校に頼った利用だけでなく学校以外の利用も期待できる。もう少し継続的に見てもらえば、少し活用の仕方も変わっていくのではないか。
- ★ 7 水辺の楽校の利用については地元のNPOと八戸市が主体となって頑張っており、連携しながら利用をもっと進めていく必要がある。
- 8 河川利用の促進については国土交通省が積極的に関わり、水辺を活用した総合学習に対しても国が随分支援してきた経緯があったと思う。国の直接的な関与やサポートがなくなってきたので、河川利用はかなり減ってきているという実感がある。
- 9 利用推進の教育的な価値は大きいと考えられるが、こういうものを金に換算することが難しくB/Cの中になかなか含められないと思う。

★：座長

●：委員

○：事務局

3. 魚がすみやすい川づくり(自然再生)

- 1 馬淵大堰魚道検討委員会を経て魚道を作っているが、地域との連携した取り組みを提示した上で評価し、今後の運営としてどういう展望を持っているのかが大事な位置付けになると思う。
- 2 魚道に詳しい学識経験者、地域の方、馬淵川の漁協の方々と一緒に魚道委員会にて、調査検討・工事を行い実施してきた。委員会を欠席された漁協委員には設計及び工事で意見をいただきながら進めている。
- 3 事業評価については金額だけでなく、実施したことがどのような形で役割を果たしているか、遡上調査結果も含め具体的に説明してほしい。
- 4 魚道遡上のモニタリングは関係者の理解と協力を得ながら長期間実施したい。平成21年度に緩勾配式の魚道が完成し、サケの遡上調査を2回(12月と1月)実施した。稚魚のモニタリングについては、漁協さんとの調整で時期がずれできなかった。
- 5 調査の実施時期については委員の先生方に相談し適切な時期に実施してほしい。
- 6 漁協の協力を得ながら適切な時期に調査を実施したい。アユの遡上調査は平成23年度に実施する予定。
- ★ 7 魚がすみやすい川づくり(自然再生事業)は平成18年から平成26年までの予定なのでこれはもう一回事業評価にかってくるということですか。
- 8 平成26年まで継続することから、平成25年度に再評価することになる。その際、モニタリング結果等を報告したい。

4. 事業評価方法

- 1 水辺の楽校(利用推進)の便益算定手法(TCM)は、河川に関して一般的に定められた方法に従い適正に行われており妥当と思われる。
- 2 馬淵大堰の魚道改良(自然再生)の便益算定手法(CVM)は、オーソドックスな方法できちんに行われており妥当と思われる。3年後に再評価の際に使用した数字等についてきちんと点検する必要がある。
- ★ 3 B/Cが1を下回る場合は、事業の意義から始めていかなければいけないと思う。
- 4 便益の計上については、ある地域だけこの便益を含むというようなことにならないように国では統一基準を出している。
- 5 世界的に見ると国によって何を便益に含むかに差があり、1を下回っても総合的に判断して採択するというようなことがある。

★：座長

●：委員

○：事務局

5. 今回の事業評価のまとめ

- ★1 八戸地区水辺の楽校(利用推進)は整備終了、魚がすみやすい川づくり(自然再生)は事業がまだ残っているということから、事業継続とする。
- ★2 利用推進事業の完了地区については、事業としての再評価の必要はないが、今後も利用実態調査などフォローアップを行うこと。
- ★3 自然再生事業については、魚道の効果、モニタリング結果について定量的に確認し、報告すること。

6. その他

- 1 尻内橋の改修時コウモリハウスの営巣もかなり壊れつつあるので、支障がないのであれば、今後の管理についてよろしくお願ひしたい。
- 2 尻内橋のコウモリの巣箱については向山先生と相談し3カ所設置する予定。